

★ 考 動



◇ 2 学期人権学習 ◇

本校では、老上教育総合推進会議を中心とした中学校区における保育所・子ども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・会館・家庭・地域との連携のもと、部落差別をはじめとするあらゆる差別、人権問題の解決に向けて系統性のある取組を推進しています。

本年度は、「人権感覚を高め、正しい理解・認識を培い、人権を尊重する実践的態度の育成」を目標として、全教科・領域を通じての人権教育の推進、学級を基盤とした民主的な集団づくり、部落問題についての系統的な理解・認識の深化、「いのち」・「人権」を大切にする豊かな心の育成、共に生きることを重視する教育内容の充実等を図っています。

2学期の各学年の人権学習の内容は次の通りです。

【1年】

差別の起こりについて、歴史的な流れに沿って正しく理解するとともに、他者との違いを認めずに排除したり、差別意識を利用したりしてきた人間の心の奥底にある弱さに気づき、差別解消のために自分ができること（差別を見抜き、立ち向かう姿）について考えを深める。

【2年】

「水平社宣言を通して考えよう」をテーマに、西光万吉さんの生き方にふれながら水平社宣言に込められた思いや願いを知り、日常生活の中での自分自身の生き方、また、自分の周囲で起こっているさまざまなできごとについて見つめ、差別解消のために自分はどう生きていくかについて考える。

【3年】

テーマを「結婚問題を中心に差別の解消に向けて私たちにできることを考える」とし、厳存する結婚差別の不合理性について考えを深め、住んでいる場所や国籍等で結婚を反対されることがまちがったことであるという気持ちを共有するとともに、差別の解消に向けて明るい展望をもつ。

上記の人権学習に加え、11月22日（金）に県人権教育研究会湖南ブロックの「人権教育における授業と教材に関する研究集会」を本校にて開催しました。1・2年の授業を公開した後、「差別を見抜き、許さない子どもの育成をめざして」を討議の柱として、参加者による分科会を行いました。また、PTAの取組として、9月9日（月）から14日（土）まで、各分団による地区別懇談会を開催しました。部落差別につながる「忌避意識」をなくすために正しい理解や認識をもつことについて意見交流を行いました。ご参加ありがとうございました。

< 1・2年公開授業 (11/22) >



< 2年講演会 (11/18) >



< 3年講演会 (11/26) >

